

▼詳細はこちら
(京都市HP)

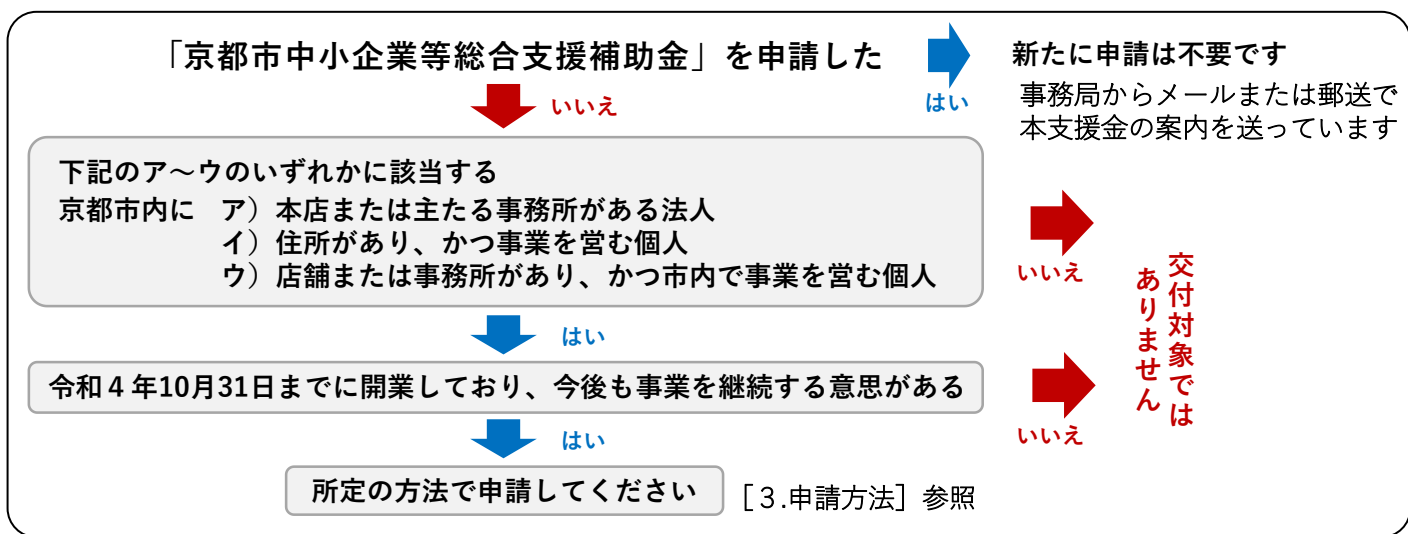


「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」

物価高騰の中、事業の継続に取り組む中小企業・個人事業者の皆様を対象とした支援金の交付申請受付が始まりました。

この支援金には、売上げ減少要件は設けていません。

1. 対象者（フローチャートで確認）



2. 交付額および受付締切

法人

5万円

※用途の申請は不要

個人事業者

3万円

令和5年

3/10 (金)

3. 申請方法

郵送

申請書に必要書類を添えて郵送 ※申請書は区役所等にもあります

▼申請書ダウンロード

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306916.html>

WEB

下記 HP から申請（必要書類はアップロード）

▼WEB 申請フォーム

<https://bukkakoutoutaisakushienkin.city.kyoto.lg.jp/agreement>

問い合わせ先

京都市中小企業等物価高騰対策支援金事務局

050-3668-5496 または 0570-666-489 ※9時～17時（土日祝を除く）

